

令和2年度

第3回 理 事 会 議 事 録

日 時：令和3年2月26日（金）15：00

場 所：豊浦町社会福祉協議会 会議室

会 議 日 程

1. 開 会

2. 報 告

3. 議 長 選 任 (定款 30 条) 氏 名 長谷川 幹雄

4. 議 事

報告第 1 号 評議員の辞任について

報告第 2 号 会長の職務執行状況の報告

報告第 3 号 令和 2 年度事業経過報告

報告第 4 号 令和 2 年度第 3 四半期監査結果について

議案第 1 号 令和 2 年度本部会計収支予算の補正 (第 1 号) について

議案第 2 号 臨時職員及び嘱託職員の給料等の支給に関する要綱の一部変更
について

議案第 3 号 令和 3 年度事業計画 (案) について

議案第 4 号 令和 3 年度本部会計収支予算 (案) について

議案第 5 号 顧問の委嘱について

議案第 6 号 令和 2 年度第 2 回評議員会の開催について

5. そ の 他

①今後の会議等の予定

*令和 3 年度第 1 回理事会 令和 3 年 4 月下旬～5 月上旬ころ

事業報告、決算報告、理事・監事選任候補者の決定、評議員選任候補者の推薦、
定時評議員会の開催 その他

*評議員選任・解任委員会 5 月上旬ころ (理事会決定)

*令和 3 年度定時評議員会 令和 3 年 5 月下旬ころ

事業報告、決算報告、理事・監事の選任 その他

②職員の退職について

総務係長 塚田 浄 令和 3 年 3 月 31 日をもって退職

6. 閉 会

会 議 録

1. 日 時 令和3年2月26日(金) 15:00 開会 16:30 閉会
2. 場 所 豊浦町社会福祉協議会 会議室
3. 出席者 長谷川 幹雄、高橋 澄久、栗山 明男、西 憲義、
阿部 満、大野 純一、中川 百合子、安田 宏一、
佐々木 雪江、武田 貴博
- 監 事 前野 俊春、河合 旬
欠 席 者 仲田 駿介、春日谷 賢一、林 哲彦、長田 智津子
- 事 務 局 高橋幸一、塚田 浄、浅野 知佐子
4. 議 長 長谷川 幹雄
5. 議事録署名人(監事) 前野 俊春、河合 旬

会議の経過

(開会宣言)

事務局長 ご案内の時間となりましたので、これより、令和2年度第3回理事会を開催させていただきます。最初に出席者数の確認をさせていただきます。理事数14名のうち只今出席をいただいているのは10名でございます。定款第31条第1項に定める過半数を超えておりますので会議は成立をいたしております。また、今回提案しております補正予算並びに令和3年度の事業計画、予算案については定款の39条第1項で理事数の3分の2をもって決議を行うとなっております、こちらも満たしておりますので会議を進めさせていただきます。

【議長選出】

事務局長 それでは最初に会長からのご挨拶ですが、会長については欠席でございますので長谷川副会長よりご挨拶をお願いします。

長谷川副会長 ~挨拶~

事務局長 ありがとうございます。次に会議次第の3番目議長の選出ですが、定款の30条では出席をいただいている理事の中から互選するとなっておりますが、こちらも慣例によりまして会長代理であります長谷川副会長に議長をお願いすることよろしいですか。

理事全員 はい。

事務局長 ありがとうございます。それでは4番目の議事の進行については議長の方でよろしく願いいたします。

報告第1号 評議員の辞任について

- 議長 それでは報告第1号評議員の辞任について説明願います。
- 事務局長 はい。それでは議案書の1ページでございます。報告第1号評議員の辞任についてでございます。次の評議員から辞任届の提出があり、これを受理したので報告いたします。なお、評議員選任・解任委員会の開催と後任候補者の委員会への推薦については、下記の理由により行わないこととします。まず、辞任した評議員の氏名は小川晃司さんでございます。小川さんについては民生児童委員協議会からの推薦により評議員をお願いしておりました。辞任の理由でございますが、一身上の都合となっております。辞任の年月日は令和2年8月31日だいぶ前ではございますが辞任となっております。後任候補者の推薦を行わない理由でございますが、辞任後の評議員の現在数が、豊浦町社会福祉協議会定款第6条に定める評議員定数の下限を満たしており定数は26名から29名と26名を満たしていることと併せて、評議員の任期が令和3年度定時評議員会の終結の時までとなっております。残任期間が比較的短期間であることから、この2点をもって評議員の補充は行わないと考えております。なお、辞任の時期が昨年8月末ということで、だいぶ前になっておりまして昨年の10月に開催しました理事会で本来は報告をすべきことでしたが、こちらの情報収集の不手際がございまして10月の理事会で報告ができなく今回の理事会で報告とすることとさせていただきます。その点につきましては遅くなりましたことお詫び申し上げます。以上でございます。
- 議長 ありがとうございます。この件につきましては民生委員児童委員協議会からの報告が遅くなり10月に皆さんにお知らせすることができませんでした。次に報告第2号会長の職務執行状況の報告について事務局よりお願いします。

報告第2号 職務の執行状況の報告について

- 事務局長 はい。それでは2ページをご覧ください。報告第2号職務の執行状況の報告でございます。社会福祉法第45条の16第3項及び定款第21条第4項の規定により本職の職務の執行状況について、以下のとおりの報告いたします。この報告について社会福祉法では4ヶ月を超える年2回以上職務の執行状況を理事会にて報告しなさいとなっております。昨年の10月には上半期の分を報告しておりまして、今回は1月31日までの4ヶ月分について報告するものでございます。職務の執行状況の概要でございますが、前回の理事会でもお話ししましたが、新型コロナウイルスの影響がずっと続いておりまして様々な行事、会議等が中止あるいは規模の縮小となっております。社協の活動柱となっております人と人のつながりに影響が続いておりました。しかしその状況にあってもお年寄りの方の引きこもりの防止、あるいは身体機能の低下防止、在宅生活の支援など必要な事業については感染対策に留意しつつ可能な限りの対応をとってきたところでございます。特に見守りを兼ねた配食サービスや通院のための外出支援事業及びボランティアグループが実施しております家事支援事業の調整など在宅で安心安全に暮らせる活動に取り組んできたものでございます。また、この度の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして休業又は休職等の影響により収入が減少し生活費が不足している方への北海道社協が貸付をしています生活福祉資金の内の緊急小口資金、あるいは総合支援資金の特例貸付につきましても円滑に貸付が行われるように対応をしておりました。この資金の窓口につきましては市町村の社協が窓口になるということで、その分の事務対応を行ってまいりました。さて、この間の春からの状況でございますが、会長においては足の手術をしたということで病院、自宅で療養して

おりましたが、経過も順調で一旦は退院し事務事業の円滑な運営実施に報告、連絡、相談を受けながら必要な指示を私どももいただいていたところですが、やはりお年であることもあってか手術をした部位に不調を感じておりました。12月上旬から手術をおこなった札幌市にて療養をしているというところでございます。このことから重要な事項については私の方から連絡をしたり、あるいは長谷川副会長の方から連絡をしたりして必要な連絡指示をおこない業務を滞りなく進むよう改良してきたというところでございます。ただ、役員の理事、監事の皆さんになかなかお会いすることができなく大変申し訳ないということで、今回の会議についても皆さんへ元気で頑張っているからお伝えいただくようとのことです。次に3ページでございますが、定款にて会長に専決で委任されている実施状況でございます。専決回数に黒丸が付いているのは処理があった項目を表しております。職員の任免については最後にお話しをさせていただきますが、塚田係長が3月で退職をするということで新たな職員の補充を募集、あるいは面接等の試験をおこない採用を決定したところでございます。あと、職員の労務管理や日常使用する消耗品等の購入、施設設備の保守管理、緊急を要する物品の購入等、固定資産の取得等の業務をおこなっております。また、9号の寄附金の受入れでは7名の方から7件の寄付をいただいております。欄外では米印で主な会議、行事等の内容が書いてあります。10月2日職員退職届受理と合わせて豊浦町へ職員派遣の要請を行っております。10月13日に会計監査等々を受けており、最後の1月25日に第3四半期監査を受け1月までの業務内容となっております。以上でございます。

議長 ありがとうございます。会長については現在療養中でございますのでよろしくお願いいたします。次に報告第3号令和2年度事業経過報告についての報告願います。

報告第3号 令和2年度事業経過報告について

塚田係長 それでは4ページをご覧ください。令和2年10月から令和3年1月までの事業経過実施経過について報告するものでございます。資料につきましては別冊の説明資料となっております。1ページから10ページまでが対象でございます。事業経過報告書ですけれども、まず事業経過の概要につきましては、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、様々な催事等の制限が続く中、基本方針で定めた、「町民と協働して積極的に地域福祉活動を推進する（いわゆる共助）」の目標のもと、高齢者や障害のある方などが、地域で安心な暮らしをおくれるよう、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、福祉関係者・諸団体のご支援をいただきながら、各種事業を推進しております。報告の期間につきましては、先ほど申し上げました通り10月から1月までの4か月間でございます。主な実施の状況ですけれども、まず①有償ボランティア制度運営事業につきましては、家事支援だとか買い物支援等自力での対応が困難な方への有償ボランティアの派遣事業ということでございます。生活支援コーディネーターの浅野主任が中心となり要望者と活動者のマッチングに取り組んでおります。現在総数24名の方がこの有償ボランティアに登録をいただいております。うち男性が6名ということでございます。利用の状況ですけれども、7人の方から41回の依頼がございまして、ボランティアさんに行っております。作業の内容は掃除等が主な内容でございます。②介護業務担い手確保緊急対策事業、こちらについては介護有資格者の育成と町内での就労定住を図る・進めるということで資格取得のための講習の費用を助成するものでございまして、平成29年度から実施しております。今年度につきましては、今の所利用申込がありません。新型コロナウイルスの影響で資格取得講習の受

講を見合わせた方が多いということも聞いておりますので、その影響もあるのではないかと考えております。③障害者・障害児相談支援事業ですけれども、こちらは障害者の方あるいは障害児の方が福祉サービスを利用する際の利用計画の作成をお手伝いする事業でございます。2名の職員が手分けして担当しております。現在36人の方を担当しております。内児童が6人ということになっております。こちらは年間100万円程の収入がございますので社協としても貴重な財源となっております。④配食サービス事業につきましては、豊浦豊和会さんに委託しておりますけれども、10月から1月で実質10人の方が利用しております。延配食日数が47日間、配った食数が309食ということでございます。⑤福祉団体事業関係につきましては、社協が担当しております各福祉団体の活動になっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。2ページにまいりまして、⑥の外出支援サービスモデル事業ですが、こちらにつきましては、主に室蘭市内の医療機関になるかと思っておりますが、そちらへの通院の支援ということで、利用者数が6名、利用回数が15回ございました。行先としては、製鉄病院と大川原病院、ミネルバ病院などに行っております。⑦「いきいきサロン」の開催及び「地域サロン」の実施支援ですが、地域サロンにつきましては、現在7つの自治会の5つの地域サロンに対しまして、定期的に毎月継続開催しているサロンに職員が出向きお手伝いをしているという状況でございましたが、新型コロナウイルス感染症第3波により、12月から休止しています。サロン参加者には、自宅でできる運動などのプリントを配布し、身体機能低下の予防を促すとともに、サポーターによる見守りをお願いしているところでございます。⑧生活福祉資金貸付事業ですが、通常的生活福祉資金の取扱いはありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により、生活費が不足する方へ特別に貸付を実施した生活福祉資金特例貸付の取扱いがございました。緊急小口資金、こちらは休業などで収入が減少し、生計のために貸付が必要な世帯が対象で、最大20万円を無利子で貸し付けをするものでございますが、取扱いが5名で100万円ございました。次に総合支援資金、こちらは新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等で生活に困窮している世帯が対象で、世帯の状況により貸付限度額が異なりますが、取扱いが6名で287万4千円でございます。なお、今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができる取扱いとなっております。⑨「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組みですが、介護保険制度における「要支援認定者」及び「要支援認定者に準ずる方」に対する生活支援対策として、ボランティアによる「訪問型サービス実施グループ」を組織するとともに、地域サロンを実施している自治会に対しても、制度の説明と「通所型サービス実施者」への移行の推進をしております。訪問型サービス実施グループが1団体24名、活動回数が49回、通所型サービス実施サロンが5ヵ所でございます。事業の経過報告につきましては以上のようなことでございます。3ページ以降につきましては配食サービス、除雪費用助成事業といった町受託事業の月ごとの実施状況です。その後につきましては、社協本体あるいは各団体の時系列での活動の状況について記載した資料ですのでお目通しいただければと思います。以上でございます。

議長 ありがとうございます。次に報告第4号令和2年度第3四半期会計監査の結果報告について説明願います。

報告第4号 令和2年度第3四半期会計監査の結果報告について

浅野主任 はい。それでは5ページの報告第4号令和2年度第3四半期会計監査の結果報告についてでございます。第3四半期分として令和3年1月25日に社会福祉

協議会事務室にて監査を受けております。河合監事、前野監事の2名に監査を受けております。監査結果につきましては、事業実施業況及び会計処理は適正と認めるとなっております。資金収支状況については別冊の予算執行状況表にてご説明したいと思います。予算執行状況表については12月31日現在の金額となっております。まず会費収入ですが合計額1,058,000円の収入となっております。一般会費収入798,000円、特別会費で260,000円の収入となっております。次に寄附金収入ですが、合計額1,094,272円となっております。12月の縦欄を見ていただくと457,300円と他の月より多い金額の収入となっておりますが、生命保険協会苦小牧協会様から福祉関連物品の寄贈ということでサーモマネージャーを2台寄贈いただいた分195,800円寄付金収入と匿名でひとり親世帯の方へ助成をして頂きたいと161,500円の寄付をいただいております。次に経常経費補助金収入ですが合計26,894,225円となっております。市区町村補助金収入25,427,000円と共同募金配分金収入1,467,225円となっております。12月に520,000円の共同募金収入が入っておりますがおせち料理、慰問金の分となっております。次に受託金収入ですが合計6,074,300円の収入となっております。市町村受託収入の5,902,500円、都道府県社協受託金収入171,800円の収入となっております。都道府県社協受託金収入の生活福祉資金貸付事業受託金収入で11月に93,650円の収入となっておりますが、こちらにつきましてはコロナ関係の特例貸付の事務費としていただいております。次に貸付事業収入でございますが、こちらはたすけあい金庫の償還金収入となっております。310,000円の収入となっております。次に事業収入ですが合計額766,130円、こちらにつきましてはサロンの参加費収入の37,500円と障害福祉サービス費収入728,630円となっております。次のページです。負担金収入で配食サービス事業の収入が212,100円となっております。次に受取利息配当金収入合計は1,104円となっております。次にその他の収入ですが、合計額79,802円で事業活動収入合計が36,489,933円となっております。次に支出です。人件費支出ですが25,940,924円の支出となっております。76%の達成率となっております。102番事業費支出ですが1,056,028円で39%の達成率となっております。ふれあい広場事業の支出と介護業務担い手確保緊急対策事業費支出ですがふれあい広場については中止、介護担い手は申請がありませんでしたのでその分、達成率が低くなっております。次に事務費支出ですが合計額1,996,769円支出となっております。各項目にて支出しております。次のページの貸付事業支出になります。たすけあい金庫は390,000円の支出となっております。次の共同募金配分金事業費ですが、合計が814,876円でこれは一般募金配分金644,876円と歳末配分金事業170,000円の支出となっております。歳末配分金事業170,000円は歳末慰問金として対象者へ配布しております。次に107番助成金支出の合計額が309,000円支出となっております。助け合いチーム活動助成金の34,000円とひとり親世帯支援金の275,000円となっております。ひとり親世帯支援金は12月に95,000円支出しておりますが、こちらは匿名で寄付された方の分で12月に支出したものとなっております。次の負担金支出ですが合計額194,500円の支出となっております。次のページに参りまして、事業活動費の合計ですが30,702,097円となっております。次に施設整備等補助金収入ですが12月末現在では0円となっております。次に施設整備等の支出ですが固定資産取得支出で266,112円の支出となっております。12月の欄に195,800円の支出となっておりますが、これは先ほど寄付金で受けておりますサーモマネージャー分の支出となっております。合計が266,122円です。次にその他の活動収入で12月末現在では0円となっております。次に5ページですが、収入合計は0円でその他の活動支出ですが、積立金支出で合計額

1,042 円支出しておりますが、受取利息配当金で受けた収入を積立てた額となっております。合計額が 1,042 円となっております。当期資金収支差額 5,520,682 円となっております。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問はありますか。

理事全員 ありません。

議長 次に議案に入りたいと思います。議案第 1 号和 2 年度本部会計収支予算の補正（第 1 号）について説明願います。

議案第 1 号 令和 2 年度本部会計収支予算の補正（第 1 号）について

事務局長 はい。それでは議案書 6 ページをご覧ください。議案第 1 号令和 2 年度本部会計収支予算の補正（第 1 号）についてでございます。令和 2 年度本部会計収支補正予算（第 1 号）を次のとおり定め、令和 2 年度第 2 回評議員会に提案したいので、定款第 39 条第 1 項の規定に基づき同意を求めるものでございます。一番下の提案理由でございますが、この度の新型コロナウイルス感染症に対応した収入及び支出並びにその後の変動に相当する予算を設定するに際し、定款第 39 条第 1 項の規定により、理事総数（現在数）の 3 分の 2 以上の同意のうえ、評議員会の承認が必要なことから、本議案を提案するものでございます。それでは内容でございますが、まず収入、支出予算の補正です。1 番収入、支出予算を次のとおり補正いたします。まず、事業活動予算ですが、収入については 114,000 円を減額いたしまして 45,461,000 円といたします。一方支出でございますが、411,000 円を減額いたしまして 45,425,000 円といたします。収支差額としては 36,000 円の残となります。次に施設等の予算でございますが、収入支出とも 650,000 円を追加いたしまして、補正後の額では収入で 685,000 円、支出で 721,000 円となります。収支の差額では 36,000 円の不足となります。その他の活動予算ですが、収入で 903,000 円を追加しまして 1,398,000 円で 1 と 3 の間のコンマが抜けておりますので修正願います。支出では 1,200,000 円を追加しまして収入同額の 1,398,000 円といたします。次に積立資産の取崩しでございますが、3 事業活動予算において不足する金額 297,000 円から全額を減額しまして 0 円といたします。また、積立金取崩し収入の総額 297,000 円に 903,000 円を追加しまして 1,200,000 円といたします。4 積立資産支出ですが、社会福祉事業積立資産に 1,000,000 円、自動車購入事業積立資産に 200,000 円を設定するものでございます。それでは補正予算の内容ですが、別冊資料の黄色い表紙の令和 2 年度本部会計資金収支予算書(案)をご覧くださいと思います。まず、1 ページでございますが、寄付金収入で 321,000 円を追加いたしまして、791,000 円といたします。寄附の件数では 11 件となっております。次に経常経費補助金収入でございます。豊浦町からの補助金収入で運営費補助金 127,000 円を追加して 27,781,000 円といたします。内容といたしましてはこの度の新型コロナウイルスに関連し必要な費用が国からの交付金として入りまして豊浦町の方から社会福祉集い事業のための必要な物品等の整備に要する費用として 127,000 円の補助金の配分があったことから新たに追加するものでございます。内容といたしましてはマスク、消毒液、小型非接触型体温計等の購入に充ててございます。次に、ふれあい広場開催事業、介護業務担い手確保緊急対策事業については広場については事業の中止、介護担い手については希望者が無いということで、全額減額いたしまして 0 円といたします。6 番の事業収入でございますが、広場参加費収入で 92,000 円を予定しておりましたが、事業中止の為全額減額したものでございます。次に 2 ページに参りまして、事業活動収入計でございます。以上、収

入の増減で合計 114,000 円減額いたしまして、事業活動の収入としては 45,461,000 円といたします。次に支出でございますが、2 事業費支出で 703,000 円を減額し 2,017,000 円といたします。ふれあい広場・健康祭り開催事業中止、介護業務担い手確保緊急対策事業の希望者が無しということで、430,000 円、400,000 円全額減額し 0 円といたします。その下の、社会福祉の集い感染症対策支援事業費ですが、新たに設定するもので、先ほどの町からの補助金のところで、説明いたしました新型コロナウイルス感染症に伴う必要な物品等の購入で、127,000 円のなかで事務室の会議テーブルにおいておりますアクリルパーテーションや消毒液、マスクなど予算で購入してございます。次に 3 ページですが、7 番の助成金支出こちらにつきましては 292,000 円を追加して 2,301,000 円といたします。内容につきましては 4 ページです。1 番目のふれあい健康づくりスポーツ大会を中止としたことから 50,000 円全額を減額し 0 円といたします。3 行目のひとり親世帯支援金で新たに設定したものでございますが、町内の篤志の方からひとり親世帯の支援としてお渡ししていただきたいとのことから寄付をいただいたものでございまして、それぞれ 1 回目として 6 月に 18 世帯、2 回目として 12 月に 19 世帯、それぞれ慰問金としてお渡しをしているところでございます。以上の事から事業活動の支出合計では 411,000 円を減額しまして 45,425,000 円といたします。事業活動収支差額ですが、当初予算では 261,000 円の不足を見込んでおりましたが補正では 297,000 円の超過となり、差引 36,000 円の余剰となっております。次に 5 ページでございますが、施設整備の関係でございまして、455,000 円を補正いたし補正後の額を 490,000 円とするものでございます。こちらについても町から社会福祉の集いの必要物品の購入財源として配分を受けたものでございまして、この 455,000 円で空気清浄機を 3 台購入いたしまして 455,000 円を執行してございます。なお、自治会の活動など必要な場合は貸出を行う考えでございます。次に施設整備等寄附金収入では 195,000 円を新たに設定いたしまして補正後の額を 195,000 円としております。こちらは先ほどの資金収支の報告でもご説明しましたが、日本生命苦小牧協会から社会貢献の一環として管内の社協に周り当番で活動に必要なものをという申し出がございまして、コロナ対策ということでサーモマネージャー 2 台をいただいたものでございます。以上の事から施設整備等の収入合計ですが、当初は 35,000 円でこれについてはロッカーの購入を町から半分を予定しておりましたが、今回は 650,000 円を追加しまして合計で 685,000 円としたものでございます。次に支出でございますが、こちらは固定資産の取得ということで 650,000 円収入と同額を追加しまして、合計額を 721,000 円にしたものでございます。以上のことから資金整備等に係る資金収支の差額ですが、当初予算では 36,000 円の不足を予定しておりましたが、補正では 0 円で 36,000 円の不足となっております。次にその他の活動収入ですが、5 番の積立金取崩し収入ですが、903,000 円を追加しまして 1,200,000 円とするものでございます。一方支出でございます。7 番の積立資産の支出でございます。新たに 120,000 円を設定して補正後の額を 1,200,000 円とするものです。内訳としましては社会福祉事業積立資産への支出、積み増しするのに 1,000,000 円、自動車購入事業積立資産支出で 200,000 円、合計で 1,200,000 円を新たに支出として設定するものでございます。以上の事からその他の活動支出は 198,000 円に 1,200,000 円を追加して補正後の額を 1,398,000 円とするものでございます。その他の活動資金収支差額では 297,000 円差引支出する予定でしたが、297,000 円を減額いたしまして 0 円となっております。なお、補足ですが 7 番の積立資産の関係で自動車購入の積立金 200,000 円ですが、こちらについては現在社協は 2 台のワゴン車で事業を行っておりますが、そのうちの 1 台が平成 18 年購入ということで 15 年経

過してございます。故障も多くなってきました。来年が車検を迎える年となりまして、来年共同募金の助成金をいただいて更新をしたいと考えております。共同募金をいただいても5.60万円は自己負担が生じてくるとのことで、自動車購入の積立381,000円でございますので、200,000円を積み立てて購入の際の自己資金の財源として残しておきたいということで新たに200,000円を積立てるものでございます。また、社会福祉事業積立金の支出ですが、これについては平成29年度に一時的に支払資金に不足を生じそうだとの事態に陥りました。社会福祉事業積立から取崩して手当をして支払いに充てたものでございますが、その後町のご配慮で不足額について補助の対象としていただいて最終的に年度末に補助金としていただいたものでございますが、その分が残ったのですが、その処分ができなく支払資金の余剰資金として繰越繰越できておりました。定期的に資金需要がある状況に応じて補助金をいただいておまして、資金に不足がある状況には生じないだろうとのこともあり、ここ数年減少してきたものでございますから、やはり財政基盤の確保と強化で今年においては1,000,000円を積み戻す形で、積立金の増額を図りたいとのことで補正したものでございます。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。ただいまの説明でありました積立金1,200,000円の内200,000円については車が古くなったので来年度あたり新しい車へ取り替えたいので予備に積んでいるのと、1,000,000円は職員の給料に支払ったものを積立しておくものでございます。同意については3分の2以上になりますのでよろしくお願いいたします。何か質問はありますか。

理事全員 ありません。

議長 それでは、3分の2以上の同意がございましたのでよろしくお願いいたします。

議案第2号 臨時職員及び嘱託職員の給料等の支給に関する要綱の一部変更について

議長 それでは次に議案第2号、臨時職員及び嘱託職員の給料等の支給に関する要綱の一部変更について事務局より説明願います。

事務局長 はい。7ページをご覧ください。議案第2号、臨時職員及び嘱託職員の給料等の支給に関する要綱の一部変更についてでございます。要綱の一部を次のとおり変更したいので承認を求めます。一番下の提案理由ですが豊浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、第13条において準用する豊浦町職員の給与に関する条例、第14条の4（期末手当）が改正されたことから、本要綱を変更するものでございます。当嘱託職員と臨時職員に関しては豊浦町の給料規則に準用していることから町の規則、要綱等が変更されたらそれにならって変更を行うということで今回提案するものでございます。1条ですが、第5条第3項中100分の130を100分の127.5に変更する。附則として変更後の要綱は、令和3年4月1日から適用するものでございます。この第5条第3項中100分の130というのは、嘱託職員、臨時職員についても期末手当が6月と12月に給料100分の130を支給するとなっておりますが、昨年の国家公務員の人事勧告に準じて町の方も100分の130を100分の127.5に変更したことから、本来であればその時点で社協の要綱も変更する必要があったのですが、情報取得が遅れた関係から変更ができなく今回提案をさせていただくものでございます。併せて12月くらいまでさかのぼって現時点でこの100分の130に該当する職員がおりませんので職員に影響がないとのことから実施時期を今年の4月1日からとしたものでございます。ご理解をお願いいたします。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。今の説明で何か質問はございますか。当社協には嘱託職員はいません、全員正職員です。事務長は別途契約していますので

これには、該当しません。ということですのでよろしいですか。質問はございますか。

理事全員 ありません。

議長 ありがとうございます。

議案第3号 令和3年度事業計画（案）について

議長 それでは議案第3号令和3年度の事業計画（案）についてご説明お願いいたします。

事務局長 それでは8ページをご覧ください。議案第3号令和3年度事業計画（案）についてでございます。令和3年度事業計画を次のとおり定め、令和2年度第2回評議員会に提案したいので定款第39条第1号の規定に基づき、同意を求めるものでございます。一番下の提案の理由でございますけれども、定款第39条第1号の規定によりまして総理事数、現在数の3分の2以上の同意の上、評議員会の承認を得なければならない事から本議案を提案するものでございます。それでは令和3年度事業計画（案）ですが、こちらについては別紙のとおりになってございますので、別冊のピンク色の表紙の事業計画書（案）をご覧くださいと思います。まず1ページですが、こちらちょっと朗読させていただきます。基本目標、町民と共につくる誰もが住みなれた場所で安全に安心して暮らすことができる福祉のまちづくり。1、基本方針でございますが、町民の高齢化が急速に進む中、独居高齢者世帯などが増加しており、これらの人々の安心安全な生活を支える体制構築が重要な課題となっております。行政（公助）のみに頼る福祉では限界があることから、地域が担う地域の福祉活動（共助）を中心に据え、地域福祉サービスの向上を推進する必要があります。地域に住むすべての人たちがいずれは我が事と捉え、共に地域社会の一員として生活していける豊浦町を目指し、その実現を推進します。本会では今後の地域福祉実現のための基本目標を、地域共生社会推進の観点から町民と共につくる誰もが住み慣れた場所で安全に安心して暮らすことができる、福祉のまちづくりの重点目標といたしましては①地域福祉活動の推進②福祉サービス利用の推進③在宅福祉サービスの拡充④社会福祉協会の基盤強化を位置づけ、役員・民生委員・児童委員・高齢者クラブ会員・福祉団体・各種団体及びボランティアの方々のご支援をいただきながら、地域の皆様と共同して積極的に地域福祉活動を推進していきます。また、今後予想される一層の町民の高齢化を見据えて安心安全見守り活動として、高齢者が歩いて参加できる圏域ごとの地域サロンの開催地区を拡大し、その運営を実質的に支えるサロンサポーターをはじめとするボランティアの養成を行う地域支え合いの事業を継続的に実施していきます。これらの実質的の事業に対し運営費を助成するなどの支援の強化を進め誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らすことができる地域づくりに積極的に取り組み、その充実を図ると共に平成28年度から町で実施している介護予防日常生活支援総合事業の推進のため、これまで以上に地域に入り込みそれぞれの地域が活発に活動できるよう地域の皆様と共に考え行動していくことで、総合事業への取り組みをさらに強化し地域に密着した福祉事業のより一層の堅実な推進と共に、社協の運営基盤の強化に努めてまいります。という基本方針と共に、それぞれ事業を進めて参りたいと考えています。それでは3ページをご覧ください。ここからはそれぞれの実施計画でございますけれどもまず主な内容についてでございます。③の共同募金助成募金事業でございますが、こちらは町民の皆様からいただいた、共同募金の助成を受けて地域福祉の推進を目的とした、いきいきサロン事業・地域サロン事業・高齢者クラブ連合会事業・身体障害者福祉協会事業・母子会事業・ボランティアセンター運営事業・それぞれの共同募金からの助成金を充て活動を進めて頂きたいと思っております。こ

の内、ボランティアセンター運営事業、例年は16万円の予算配分でしたが、今回は車イス社協に貸出用に何台かございますが結構いたんできておりまして、その修理費用として16万円を含めて計上した内容になっております。次に4の歳末助け合い募金助成金ですが、これについては皆様から頂いております歳末助け合いの募金の配分は、おせち料理の宅配を100名の方に35万円、それから歳末慰問金贈呈で40名の方に20万円それぞれ2つの事業を合わせて55万の円助成金を充ててございます。次に7ページでございますけれども、まず⑥の有償ボランティア支え合い隊事業こちらは、令和2年昨年度の1月から有償ボランティアの活動をスタートさせてまいりまして、元気に活動できる方と家事等の生活動作で困っている方の手助けを町民同士の助け合い活動をしていただいています。これらのマッチングまた、橋渡しを生活支援コーディネーターが行っております。また有料となっておりますのでその受けたお金、それから活動のお金支払い等の経理につきましても社協の方で行っているという内容でございます。令和3年度では70回を想定しております。因みに、昨年1月から今年1月までの13ヶ月で延べ32回の利用がございます。年々利用が増えてきておりまして、今年度は70回の利用見込みでございます。次に(3)介護業務担い手確保緊急対策事業ですが、こちらはヘルパー資格・初任者から実務者研修それから介護福祉士の講習受講に必要な費用を助成するものでございますが、4人の枠を想定しておりまして、40万円この内2分の1が町からの補助金となっております。今年、令和2年度は希望者がいませんでした。年々希望者が減ってきていまして、名前のおり緊急対策となっているせいか、希望者が減っております。令和3年度の状況にもよりますが、また、利用者が0、あるいは0に近い1名などの状況が続けば事業的には令和3年度で終了ということも考えております。次に②ふれあい広場in公民館開催事業でございますが、こちら従来は、ふれあい広場・健康祭りin公民館事業となっております。ただ健康祭りについては、保健センターの方でもうすでに、家庭訪問等々行って、十分に対象者に接し健康についての活動を行っていることから、健康祭りについては、今年度からは参加しないということとなっております。また、公民館祭りについても、今年度で終了という予定でございます。今年については47万円の事業費を予定しておりまして、その内、町から27万円の補助金いただく予定であります。それから③学校におけるボランティア活動及び福祉教育支援事業は、こちら新規事業ですが実は令和2年度からも新規事業で載せたのですが、折り悪くコロナ禍が襲ってきてまして、学習時数が確保できない、ある程度の人数を集めた活動となると3密で感染予防対策が難しいことから、令和2年度では実施できませんでした。また令和3年度で再チャレンジとして新たに実施したいと思っております。それから12ページ、最後になりますけれども、上の③「ふまねっと運動教室」の開設新規事業と書いてありますが、こちらコロナ禍で、特に冬季間外出など、体を動かす機会が少なくなるということから、お年寄りの筋力低下、あるいは認知機能の低下ということが心配になってくる、ということでこれらの予防と自立生活の維持を進めるのに有効だと言われております「ふまねっと運動」を教室を冬季間に開催において期間は12月から3月で、人数についても1回につき、5名程度の参加で感染予防に注意しながらこまめに開催したい、というふうに考えております。その他、社協の活動を皆さんに知っていただくために、広報活動等を含め、社協の認知度を高めていく、町民の皆様から認知していただく活動を進めると共に、財源が無いと事業が展開できない事から、町におんぶにだっこのようですが、その辺の財源の確保を町にもお願いし、そのような活動をしながら、さらには事業を進めていくための職員の資質向上のための研修の受講等も含め、

今年度1年活動を進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。以上です。

議長 ありがとうございます。何か質問はございますか。新規事業や従来の事業で、何かありますか。今日、委員長は欠席ですが昨年歳末助け合いのおせち料理は凄いい注文がありました。民生委員さんに配っていただきましたが、沢山の方から好評でとても良かったと聞いております、民生委員さんに大変お世話になっています。何かご質問、聞いておきたいことはありませんか。

理事全員 ありません。

議長 それでは、3分の2以上の同意がございましたので評議委員会に回したいと思っております。

議案第4号 令和3年度本部会計収支予算（案）について

議長 議案第4号 令和3年度本部会計収支予算（案）について報告いたします。
事務局長 それでは9ページです。議案第4号 令和3年度本部会計収支予算（案）についてご説明をいたします。令和3年度本部会計収支予算を次のとおり定め、令和2年度第2回評議員会に提案したいので、定款第39条第1項の規定に基づき同意を求めるものでございます。一番下の提案の理由ですが、定款第39条第1号の規定によりまして、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意のうえ、評議員会の承認を得なければならないことから、本議案を提案するものでございます。予算の総額ですが、まず予算の総額を次のとおり定めます。事業活動予算といたしましては、収入で45,766千円、令和2年度と比べ191千円増額です。一方支出は46,147千円で令和2年度と比べ45,836千円でしたので311千円の増額、このことから収支差額差し引き令和3年度では381千円の不足、令和2年度での当初予定で261千円の不足でしたので、120千円の不足額が増えたというようなかっこうになっております。次に施設整備等予算についてですが、令和3年度収入で145千円、支出290千円で差引145千円の不足。令和2年度では収入35千円で、支出71千円でしたので差し引き36千円の不足以上のことから比較増減では収入では110千円の増、支出では2,190千円の増、収支差し引きでは109千円の不足額が増加となってございます。その他の活動予算ですが、収入では765千円、令和2年度で495千円で270千円の増額。一方、支出ですが、239千円、令和2年度198千円で、41千円の増額となっております。以上のことから、差引額令和3年度では526千円、令和2年度では297千円でしたので、比較増減では229千円が増えたとなっております。続きまして、3の積立資産の取り崩し、事業活動予算において不足する金額381千円、及び施設整備等予算において不足する金額145千円については、その他の活動収入における社会福祉事業積立資産の取り崩し526千円をもって充てて、最終的に収支均衡を図るものでございます。それではウグイス色の用紙、令和3年度本部会計資金収支予算書（案）でございます。主なものについて、ご説明いたします。まず、会費でございますが、一般会費・特別会費合わせて1,059千円としております。前年度に比べ22千円の増加。一般会員については戸数が減少しているため2千円と少額ですが減少しております。一方特別会費ですが前年度の実績をそのまま載せていまして24千円増えております。次に寄附金収入でございますが、677千円見込んでおりまして比較207千円増額、この内容につきましては、前年度実績から篤志寄付として頂いていた、ひとり親世帯への支援金にまわす寄附金を除いた、90%を見込んだ677千円としております。次に経常経費補助金ですが、まず、豊浦町からの運営費補助金27,505千円として、前年度と比較して、149千円の減額。人件費全

額、事務所費（補助率50%）で1,651千172円の合計27,504千980円としております。配食サービス事業助成金・除雪費用助成事業助成金・ふれあい広場の補助金・介護業務担い手事業の補助金は、前年度と同額となっております。次に共同募金配分金収入ですが、一般募金900千円、前年比と比べて47千円の減額、また歳末たすけあい配分金収入は前年度と同額となっております。4番の受託金収入ですがまず、豊浦町の受託金収入ですが、地域支え合い体制づくりでは、前年度より10千円減額で110千円です。これは実績と勘案して減額したという内容でございます。生活支援コーディネーターは190千円増額して、7,900千円としております。こちらについては町からの助成金で目一杯の金額で計上しております。市町村相談支援事業、こちらは障害者支援事業受託でございますが、前年度と同額の金額を計上しております。続きまして、北海道社協からの受託金の収入で、その内、生活福祉資金貸付事業受託金収入ですが、こちらは28千円を増額して104千円としております。貸付事業の事務費と民生委員活動費用、それと離職者の支援金事務費の内容となっております。日常生活自立支援事業受託金、従来60千円の予算を見ていましたが、今のところ契約件数もございませんので、マイナス60千円となっております。貸付金事業収入については、同額でございます。次の6番の事業収入でございますが、こちらはまず、ふれあい広場の参加費収入100千円を見込んでいます。また、サロン参加費の収入として220千円とみております。その他、障害福祉サービスの収入については、30千円増額として1,080千円。7番の負担金収入、配食サービス事業負担金は昨年度と変わらず4,680万円、1食当たり300円でその収入を見込んでおります。次に、2ページに事業活動収入合計が45,766千円で、前年費と比べると191千円の増額でございます。次に人件費支出ですが、こちらにつきましては、職員の交代等ありまして、それぞれ増減等ございまして、トータル83千円の削減となっております。次に2番の事業費支出ですが、こちら、旅費交通費284千円で前年度から252千円増額しておりますが、こちら隔年で役員の視察研修を行っておりまして、令和3年度の実施において、費用を計上しております。それから、ふれあい広場in公民館事業については40千円増額しております、介護業務担い手事業につきましては、前年度と同額計上しております。次に3番目の事務費支出ですが福利厚生費から3ページ、4ページにまいりまして、雑費用まで必要な支出を計上しておりまして、合計3,241千円、前年比201千円増額になってございます。4ページ4番の貸付事業支出、こちらはたすけあい金庫の貸付ですが2,000千円の予算を計上しております。利用については例年5・600千円の利用があります。毎年2,000千円の枠を持っておりますのでこちらの金額を計上しております。次に5番の共同募金配分金事業費、こちらにつきましては、老人福祉活動費として970千円、前年と比べると150千円減額しております。こちらは内訳に書いておりますこちら、3行目の高齢者クラブいきがづくり・新年交流会開催事業こちらで150千円を減額しているということです。次に、障害児・障害者福祉あるいは母子・父子福祉活動費、それぞれ必要な費用を計上してございます。ボランティア活動育成事業では310千円を予定しておりまして、前年より150千円の増額しております。車イス修繕事業として150千円新たに予定しておりますが、こちらは、先ほどの福祉活動費用で減額した予算をお借りして、増やしております。以上ずっと下がっていきまして、中段からやや下の方事業活動支出合計、今年度が46,147千円となっております、前年と比べて311千円の増額となっております。以上のことから、事業活動資金の収支の差額でございますが、令和3年度では381千円の不足、前年度が261千円の不足でしたので、差引120千円の不足となっております。次に施設整備予算の

施設整備等補助金収入で145千円を見ております。前年度が35千円でしたので、110千円の増額となっております。内容といたしましては、ノートパソコン、事務用のノートパソコンが古くなってきていまして、時たまフリーズして言う事をきかなくなるものですから、2台を更新するという事から290千円の予算を見ております。その半分145千円を町から補助金として頂きたいと思っております。収入としては145千円のみでございます。次に5ページの支出でございます。施設整備等支出では、固定資産取得支出の器具及び備品取得支出が290千で前年比219千円の増減となっております。内容については先ほどのノートパソコン2台の更新でございます。以上のことから、施設整備等が290千円で、前年から見ましたら、219千円の増額となっております。このことから、施設整備等資金収支差額では145千円の不足となっております。前年度が36千円の不足ですので、109千円の増額。次にその他の活動収入でございますが、5番の積立資産取崩収入として、526千円予定、前年度が297千円、差額229千円の増減。内訳としまして事業活動の資金の不足額、そして施設整備資金の不足額、合計をこちらで補填するという形でございます。次14番のサービス区分間繰入金収入ですが共同募金分等々で、今年度239千円、昨年度198千円で差額41千円の増額となっております。以上のことからその他の活動収入は昨年度495千円でしたので、270千円の増額になっています。一方支出でございますが、こちらについては、16番のサービス区分間繰入金支出で、こちらサービス区分間繰入金収入と同額の239千円となっております。以上のことから、その他の活動資金収支差額では今年度は526千円となっております。前年度は297千円でしたので、229千円の収支差額となっております。以上で予算の説明を終わります。

議 長 今ので、何かご質問がありませんか。
理事全員 ありません。
議 長 無いようでしたら、評議員会の方に提出したいと思えます。

議案第5号 顧問の委嘱について

議 長 それでは議案第5号 顧問の委嘱について
事務局長 10ページをご覧ください。議案第5号 顧問の委嘱についてでございます。下記の者を顧問に委嘱いたしたく、社会福祉法人豊浦町社会福祉協議会定款第26条第2項の規定に基づき承認を求めるとでございます。一番下の提案の理由ですが、顧問に委嘱している豊浦町議会議長が、任期満了による町議会議員の改選により新たに選出されたことから、顧問についても交代・委嘱をいたしたく、定款第26条第2項により本議案を提出するものでございます。記といたしまして委嘱する方の氏名は根津公男さんでございます。生年月日が昭和25年11月28日生まれの70歳、住所は船見町125番地9です。選出区分としましては豊浦町議会議長（令和2年11月16日）その日からでございます。で任期については、委嘱の日から令和3年度定時評議員会の終結の時まで、現時点では5月末に開催する定時評議員会までとなっておりますが、引き続き委嘱したいと思っております。議長の交代は10月に開催しました理事会の時点ではわかっておりましたが、この議員の任期が11月16日までございましたので、その時点ではこの議案も提出することも出来ないこともありまして、今回提出させていただいた次第でございます。以上です。

議 長 決定は評議員会ではなく？
事務局長 いいえ、評議員会ではないです、理事会で決定です。普通に過半数です。
議 長 ほかは、ありませんか。
理 事 ありません。

議案第6号 令和2年度 第2回評議員会の開催について

- 議長 議案第6号令和2年度第2回評議員会の開催について
事務局長 11ページをご覧ください。議案第6号令和2年度第2回評議員会の開催についてでございます。次のとおり令和2年度 第2回評議員会を開催したいので、定款第14条第1項の規定により承認を求めるものでございます。なお、新型コロナウイルスの感染状況等、また、その他特別事情によっては、評議員会を開催することなく、提案事項について「決議の省略（書面決議）」（定款第16条第4項）によることも考えられることから、その取扱いは会長に一任願いたい。ということでございます。一番下の提案の理由ですが、評議員会の招集については、定款第14条第1項の規定により理事会の決議が必要な事から本議案を提案するものでございます。それでは内容ですが、開催日といたしましては令和3年3月24日水曜日午後3時から豊浦町中央公民館で予定しております。議題といたしましては報告が2件令和2年度の事業経過報告、令和2年度の資金収支状況報告、それと議案が3件、令和2年度の本部会計収支補正予算、それと令和3年度の事業計画、令和3年度の本部会計収支予算となっております。以上でございます。
- 議長 ここに書いてあるとおり、書面決議になるかもしれませんが、日程を予定しておりますので、宜しくお願い致します。ありがとうございました。何か質問はありますか。
- 理事 ありません。
- 議長 それでは、その他で、今後の会議等の予定をお願いいたします。
- 事務局長 今後の会議等の予定ですが、令和3年度の第1回の理事会は4月下旬～5月上旬頃に開催していただきたいと考えております。内容につきましては、事業報告、決算報告、それから今年は役員さん改選の年であります。理事・監事の選任候補者の決定、評議員選任候補者の推薦、また定時評議員会の開催についてご協議させていただきたいと思っております。それから、評議員会の選任・解任委員会については5月上旬頃と考えております。こちらは理事会の決定です。それから、令和3年度定時評議員会、例年でまいりますと5月下旬頃に開きたいと考えています。内容は事業報告、決算報告、理事・監事の選任、その他。定時評議員会の開催終了後、引き続き理事会を開催して、今度は役員選出、会長・副会長を選任していただいて、理事会も同時に開いていただきたいと考えております。以上です。
- 議長 ありがとうございます。それでは、職員の退職について3月31日で退職する塚田係長、3月中に皆様と会えるかわからないので、今回ご挨拶をしていたただけるそうです。
- 塚田係長 皆様お疲れ様です。私事ではございますが、一身上の都合により3月をもちまして退職をすることになりました。皆様には今まで18年間ですね、ご指導いただきまして大変感謝しております。4月からはですね、旭川で実家がお寺をやっております、そちらで働く予定ですが、皆様からご指導いただいた事を大切にしながら、頑張りたいと思っております。長い間大変お世話になりました。本当にありがとうございました。
- 議長 ありがとうございます。皆さん何かありますか。
- 理事 ありません。
- 議長 皆様、長時間にわたりお忙しい中お疲れ様でした。予算報告があったため時間がかかりましたが、皆様ありがとうございました。

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

代理
会長 副会長 _____

会議録署名人

監 事 _____

監 事 _____

議事録調整者

調 整 者 _____